

件名	松くい虫被害木の駆除について
意見内容	松くい虫による被害対策に森林環境譲与税を活用してほしい。
回答	市では、C O 2 削減や地球温暖化防止などを目的として森林整備に係る各種事業に取り組んでおり、森林環境譲与税を活用し保育間伐や下刈、シカ防護網設置などを行っているほか、林道の補修、地域材の利用促進を図る事業等を実施し、森林の適切な管理に努めております。 松くい虫被害木の駆除については、現在、森林環境譲与税を活用しておらず、国県から割り当てられた補助金を活用し実施していることから、補助要件として駆除できるエリアが指定されており、指定されたエリア外では補助金を活用した駆除事業ができない状況となっております。 指定されたエリア外の沿道や市街地等においても、松くい虫による被害木等が多数確認されており、その駆除については、原則として所有者が対応するものと考えておりますが、被害木等の伐倒処理には多額の費用負担が発生することから、市では、所有者が負担する駆除費用の軽減を図るため、駆除事業に対する森林環境譲与税の活用の可否について、他自治体の状況も踏まえながら、調査、研究を行ってまいります。
所管課	農林水産部農林課
回答日	令和6年7月9日